

令和5年度補正予算案（保険局関係）の主な事項について

厚生労働省 保険局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた取組の推進

① オンライン資格確認の用途拡大等の推進 262億円

社会保険診療報酬支払基金において、患者側の利用環境改善のためのシステム改修(目視モードの機能改修等)、訪問診療等での医療機関等の資格確認手法の改善に伴うシステム改修や機能拡充、また、訪問診療等を行う医療機関等におけるオンライン資格確認の用途拡大のための導入支援を行う。

② マイナ保険証利用促進のための医療機関等への支援 217億円

「マイナンバーカードに関する政策パッケージ」(8月8日マイナンバー情報点検総本部)を踏まえ、医療機関等におけるマイナンバーカードの健康保険証利用の促進の取組に対する支援等を行う。

③ マイナンバーカードと健康保険証一体化周知広報事業／コールセンター設置 41億円

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関して、そのメリットなどの周知広報を保険者が行う。また、国民等から健康保険証等に係る問い合わせを受けるため、引き続き国等にコールセンターを設置する。

④ マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けたシステム改修等経費 367億円

- マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、以下の対応を保険者が行う。
- ・ 各保険者のシステム改修:資格確認書や資格情報のお知らせを交付する機能 等
 - ・ 負担割合相違:負担割合相違を解消するための機能 等
 - ・ 資格情報のお知らせ等の送付:加入者への資格情報のお知らせ等の送付 等

「年収の壁」への対応に向けた支援強化パッケージの推進

① 年収の壁対策コールセンターの設置等 1.8億円

年収の壁への対応として、年金制度、社会保険制度、助成金制度の相談に対応するコールセンター等を設置し、各種相談にワンストップで対応する。

診療報酬改定DX

① 診療報酬改定DX(共通算定モジュールの開発等) 87億円

医療DX工程表に基づき、令和7年度のモデル事業、令和8年度の本格提供に向けて、診療報酬改定DXに係る共通算定モジュールの開発等を進めるため、開発・運営主体である社会保険診療報酬支払基金に対して補助を行う。

② 診療報酬改定DX(施設基準の届出の電子化推進) 21億円【デジタル庁】

診療報酬改定DXに係る共通算定モジュールの開発等にあわせて、保険医療機関等による施設基準等の届出の電子化を推進することにより、保険医療機関等の作業の軽減及び効率化を図るため、保険医療機関等管理システムの改修等を行う。

データヘルスの推進

① 外来医療・在宅医療等の影響評価に係る調査経費 2.5億円

国が外来医療、在宅医療、リハビリテーション医療の診療報酬改定等の影響の評価のために必要なデータを取得するとともに、医療機関の機能や役割を分析・評価するため、集計・分析等を行う。

② レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業 1.2億円

レセプトデータ等を活用した予防・健康づくりへの取組やデータヘルス、保健事業に取り組む保険者を支援するため、社会保険診療報酬支払基金が、データヘルス計画における共通評価指標の整備及び集計を含めたデータヘルス・ポータルサイトの改修や、今後表示項目の変更・拡充等がされていく健康スコアリングレポートの作成のためのスコアリングシステム改修を行う。

③ 第4期特定健診・特定保健指導見直し及び40歳未満の事業主健診情報の活用に係るコールセンター対応支援に要する経費 51百万円

令和6年度から開始する第4期(令和6年度から令和11年度)特定健康診査等実施計画の実施に係るシステム改修及び制度の見直しへの疑義に対応するため、また、40歳未満の事業主健診情報の登録等のためのシステムへの疑義に対応するため、各関係者(保険者、ベンダーなど)からの質問等に対応するために国がコールセンターを設置する。

① NDBデータ提供の抜本的な見直し 44億円【デジタル庁】

国はNDBデータの大量リモートアクセスを可能とする解析環境等を整備の上、現行390日を要するデータ提供を原則7日で提供するなど、これまでのデータ提供の在り方・考え方を抜本的に見直すほか、診療報酬改定等による収載データの充実等により、NDBデータの利活用をより一層推進するため、システムの整備等を含めた所要の対応を行う。本対策により、大学、民間事業者等の研究者へのデータ提供の迅速化及び円滑化を図り、医療サービスの質の向上に繋げるものとする。

② 保険医療機関等管理システムに係るシステム改修等経費 36億円【デジタル庁】

(一部再掲・2ページ参照(診療報酬改定DX②))

全国の地方厚生(支)局の業務で活用する保険医療機関等管理システムについて、下記のシステム改修等を行う。

- ・デジタル庁が構築中の国家資格等情報連携・活用システムと保険医療機関等管理システムを連携するためのシステム改修
- ・保険医療機関等の施設基準届出等に係るオンライン化の拡大を図るためのシステム改修等
- ・令和6年度診療報酬改定による届出様式等の見直しに伴うシステム改修
- ・これら複数の案件を並列に推し進めるため、専門的知見を有する外部事業者による支援の委託
- ・これら複数の案件を並列に推し進めるため、保険医療機関等管理システムのアーキテクチャの見直しや支払基金とのデータ連携のオンライン化についての実現方法等を検討するための、専門的知見を有する外部事業者による調査の委託

③ 制度改正に伴う後期高齢者医療広域連合電算処理システム等改修 27億円

令和5年全社法による高確法の一部改正に伴い、高齢者負担率の見直し、賦課限度額の引き上げや後期高齢者医療広域連合電算処理システムの機器更改等が予定されており、国民健康保険中央会及び後期高齢者医療広域連合が制度改正等に対応するためのシステム改修を実施する。

④ 国保総合システムの最適化及び審査領域の共同利用に関するシステム開発 25億円

「審査支払機能に関する改革工程表」等を踏まえた、審査領域の共同利用及び国保総合システムの最適化等に関するシステム開発を実施する。

⑤ 「医療費情報総合管理分析システム」及び「医療費供給面統計システム」のシステム更改等事業 21億円
【デジタル庁】

国が「医療費情報総合管理分析システム」及び「医療費供給面統計システム」にかかる次期システムへの更改及び制度改正対応に伴う現行システム改修を行う。

⑥ 国保保険者標準事務処理システムの機能改修等に要する経費 20億円

国保中央会が、国保保険者標準事務処理システム(国保事業費納付金等算定標準システム、国保情報集約システム、市町村事務処理標準システム)の機能改善対応や自治体システム(国保)標準化及びガバメントクラウドを活用するためのシステム改修を行う。

⑦ 訪問看護レセプト電算処理システム整備事業 9.3億円

現在、紙媒体による請求となっている訪問看護療養費レセプト(医療保険請求分)のオンライン請求開始に向けて、訪問看護ステーションからの請求の受付・審査等のために、審査支払機関(社会保険診療報酬支払基金及び公益社団法人国民健康保険中央会)が訪問看護レセプト電算処理システムを整備するもの。

⑧ 診療報酬・介護報酬同時改定に係るKDBシステム改修 2.6億円

令和6年度に実施される診療報酬・介護報酬改定に対応するため、KDBシステムの改修を国保中央会が行う。

⑨ 制度改正に伴う高齢者医療制度関係業務システム改修 2.3億円

令和6年4月に全世代対応型の健保法等の改正や感染症法等の改正の施行が予定されており、社会保険診療報酬支払基金が制度改正等に対応するためのシステム改修を実施する(クラウド移行対応)。

⑩ 事件管理システムの改修 1.3億円【デジタル庁】

社会保険審査調整室の業務において利用をしている現行システムの機器更改と合わせて、セキュリティ強化施策として「更新履歴管理機能」の改修を行う。また、現在、室内管理の受付簿と同様の内容を事件管理システムへ再入力する運用を行っているが、2重管理となっていることに伴い業務の効率化のため、受付簿の内容を事件管理システムへ取り込む機能の改修を行う。

⑪ 出産費用の見える化対応 1.2億円

出産費用の「見える化」を進め、妊婦の方々が、費用やサービスを踏まえて適切に医療機関等を選択できる環境を整備するため、医療機関等ごとの出産費用の状況のみならず、その医療機関等の特色やサービスの内容なども併せて、厚生労働省が委託した事業者が運営する「見える化」のためのHPで医療機関等ごとに公表することとしている。「見える化」の本格運用開始に向け、当該HPの運営等と国民健康保険中央会・社会保険診療報酬支払基金のシステム改修を行う。

⑫ 後期高齢者医療制度の見直しに伴う周知広報経費(コールセンター設置) 94百万円

令和5年全社法による高確法の一部改正に伴う保険料負担への影響について、被保険者等からの問合せに対応するため、厚生労働省がコールセンターを設置する。

⑬ レセプトオンライン請求の促進に向けた周知広報等経費 94百万円

医療機関等による診療報酬の請求方法について、令和5年6月の規制改革実施計画を踏まえ、令和5年3月に厚生労働省において取りまとめられた「オンライン請求の割合を100%に近づけていくためのロードマップ」が実効的なものとなるよう、国が必要な周知広報等を実施する。また、現在紙運用となっている訪問看護レセプトの請求の電子化を図るため、実施にあたって訪問看護事業所等の事務に混乱が生じることのないよう、国が関係機関における取組状況等を把握した上で、必要な周知広報等を行う。

⑭ 国民健康保険総合データベースシステムの機器更改 4百万円【デジタル庁】

都道府県等の医療保険者から申請される国民健康保険療養給付費等負担金など、医療保険給付にかかる国庫補助の実績報告や変更申請を受付、集計作業を当該システムにより行っている。安定したシステムの稼働を目的として、ハードウェア及びソフトウェアの機器更改を行い、国庫金の支払業務を効率的に迅速・正確に行う。

① 出産・子育ての安心につながる環境整備等の取組に対する財政支援 9.9億円

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律や、こども未来戦略方針（令和5年6月13日閣議決定）を踏まえた医療保険制度の改正等に合わせ、出産・子育ての安心につながる環境整備のため、こどもにとってよりよい医療の在り方の実現や出産費用の見える化により公表される情報の活用を図るための取組等を行う健康保険組合等に対する財政支援を行う。

② 制度改正に伴う第三者求償業務の都道府県体制構築支援事業 68百万円

都道府県は、全社法の法改正により令和7年度から市町村からの委託を受けて、第三者行為求償事務に係る広域的又は専門的なものについて実施可能となる。

都道府県への委託を通じて、保険給付の適正化の確実な実施に繋げていくことができるよう、各種実態調査及び委託内容の検討など本事務に係る体制構築支援を国保中央会が行う。

令和 5 年度補正予算案（保険局関係）参考資料



【〇マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた取組の推進】

施策名: オンライン資格確認の用途拡大等の推進

① 施策の目的

- ・マイナンバーカードを健康保険証として利用できるオンライン資格確認等システムについて、用途拡大のための改修を行う。
- ・訪問診療等におけるオンライン資格確認の導入に係る財政支援を行う。

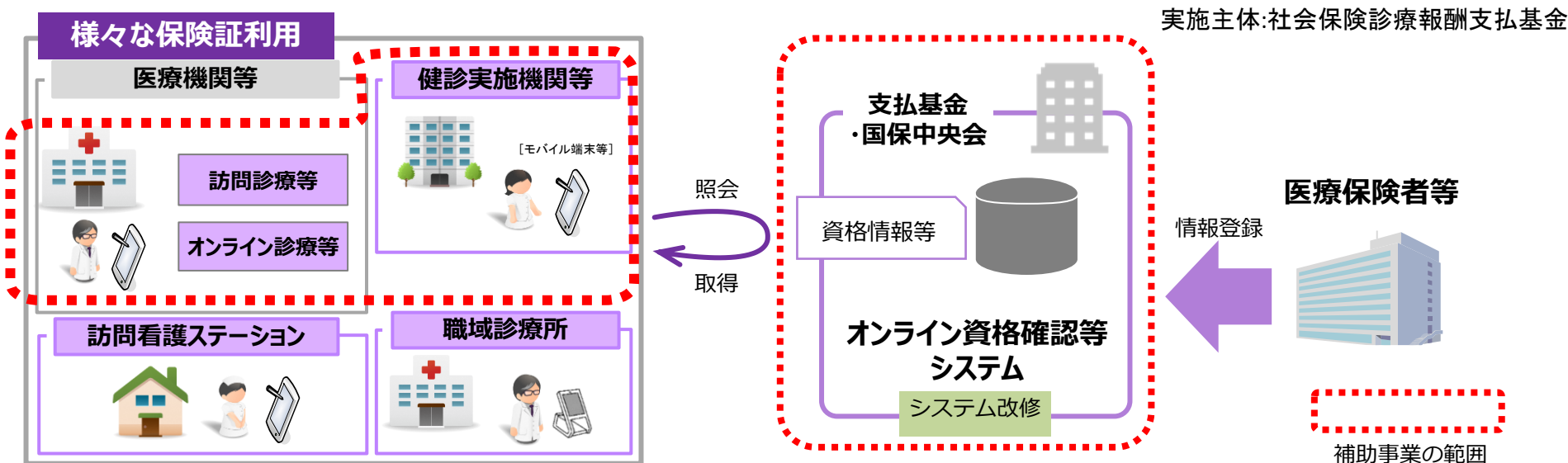
② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

- ・オンライン資格確認等システムを基盤として、訪問診療、柔整あはき及び健診実施機関等においても、オンラインにて資格情報を確認する仕組みの構築にかかるシステム等の改修を行うとともに、データの正確性を確保するためのオンライン資格確認等システム等の機能拡充等を行う。
- ・訪問診療等、柔整あはき及び健診実施機関等におけるオンライン資格確認に用いる機器等の導入費用に係る財政支援を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

オンライン資格確認の用途が、訪問診療等も含めた保険医療機関・薬局等に拡大されることにより、外来のみならず全ての保険診療等について、医療の質の向上や効率的な提供が可能となる。

施策名: マイナ保険証利用促進のための医療機関等への支援

① 施策の目的

マイナ保険証の利用促進を図るため、医療現場におけるマイナ保険証の利用勧奨の取組等に対する支援を実施する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

- (1) 医療現場において、患者へのマイナ保険証の積極的な利用勧奨に取り組むことなどにより、マイナ保険証の利用促進を図ることを目的として、これらの取組に対するインセンティブとなるよう、初診・再診等におけるマイナ保険証の利用率の増加量を基準に支援金を交付する。
- (2) 2023(R5)年10月末から2024(R6)年3月末までのいずれかの月のマイナ保険証の月利用件数の総数が1台あたり500件以上の医療機関等が顔認証付きカードリーダーを増設した場合にその費用の一部を補助する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

(1) 支援金の交付

2024(R6)年1月～11月〔前半期:2024(R6)年1～5月、後半期:2024(R6)年6～11月〕の取組を対象に、前半期の月平均マイナ保険証利用率が、2023(R5)年10月の利用率との比較で増加した医療機関等に対し、当該機関のマイナ保険証利用件数(初再診)に応じた支援を実施。

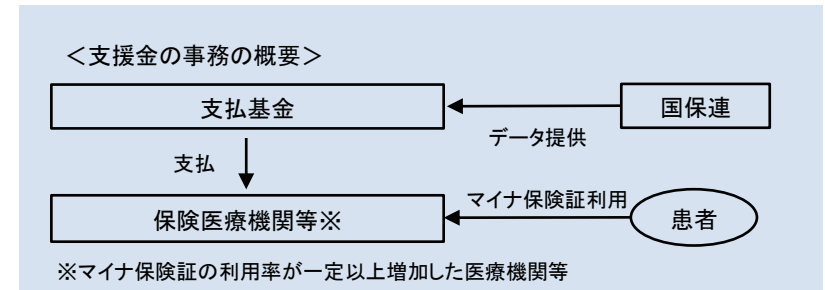
※後半期も同様に実施。

支援金は、社会保険診療報酬支払基金において、前半、後半の期間ごとに、医療機関の期間中の平均利用率と2023年10月の利用率を踏まえ支払い。(年2回、医療機関からの申請は不要)

(2) 増設補助

2023(R5)年10月末から2024(R6)年3月末までのいずれかの月のマイナ保険証の月利用件数の総数が1台あたり500件以上の機関が顔認証付きカードリーダーの増設を行った場合、機関の申請に基づき、費用の一部を補助する。

病院については、利用件数等に応じ最大3台増設分まで対象とする。



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

医療機関等におけるマイナ保険証の利用件数が増加し、医療機関や薬局において特定健診等の情報や薬剤情報を閲覧できるようになることで、医療DXの推進を通じた、より良い医療が国民に提供されることとなる。

① 施策の目的

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関しては、国民の関心が非常に高いことから、そのメリットなど国民の不安や懸念を払拭できるよう丁寧な対応が重要であるため、周知広報やコールセンターの設置を行うものである。

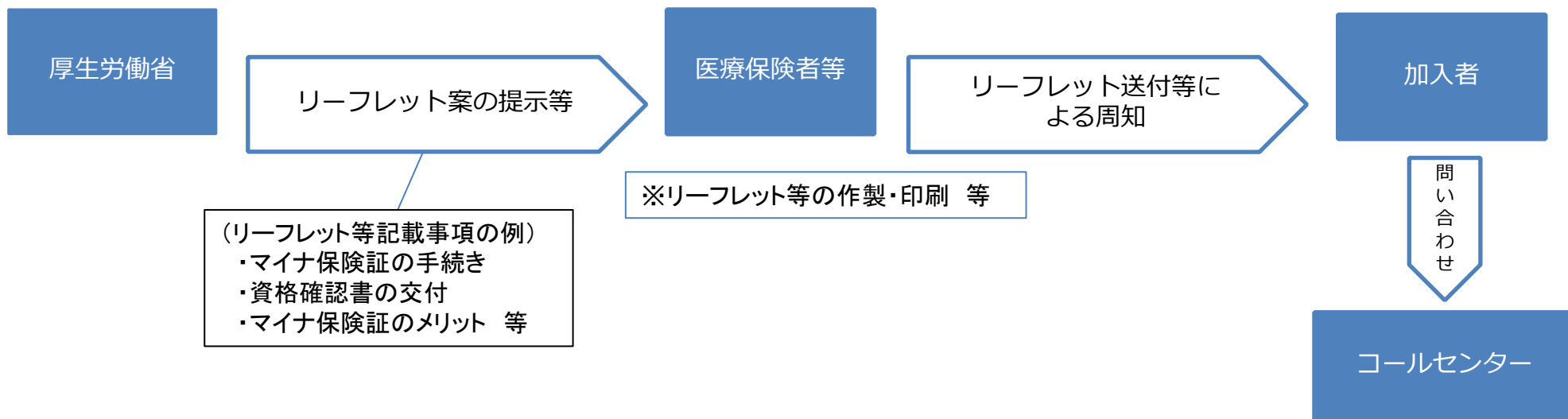
② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

マイナンバーカードと保険証の一体化に関して、そのメリットなどの周知広報を行う。
 また、国民等から保険証等に係る問い合わせを受けるため、引き続き国等にコールセンターを設置する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

周知広報等の実施により、各保険者におけるマイナンバーカードと健康保険証の一体化に係る事務を円滑に進めることができ、ひいては国民のマイナンバーカードの保険証利用の促進を図ることができる。

【○マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた取組の推進】
 施策名：マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた
 システム改修等経費

令和5年度補正予算案 367億円

保険局 国民健康保険課(内線3259)
 保険課(内線3152、3245)
 高齢者医療課(内線3229)

① 施策の目的

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、以下③施策の概要を行う。

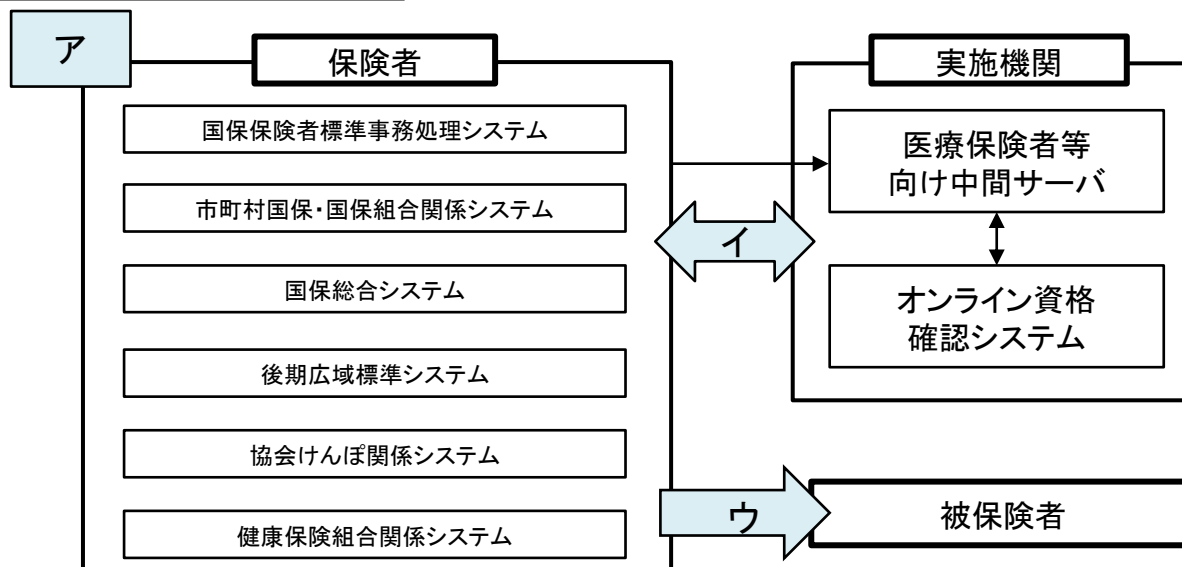
② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

- ア 各保険者のシステム改修：資格確認書や資格情報のお知らせを交付する機能 等
- イ 負担割合相違：負担割合相違を解消するための機能 等
- ウ 資格情報のお知らせ等の送付：加入者への資格情報のお知らせ等の送付 等

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

システム改修等の実施により、各保険者におけるマイナンバーカードと健康保険証の一体化に係る事務を円滑に進めることができ、ひいては国民のマイナンバーカードの保険証利用の促進を図ることができる。

【〇「年収の壁」への対応に向けた支援強化パッケージの推進】

施策名：年収の壁対策コールセンターの設置等

① 施策の目的

「年収の壁・支援強化パッケージ」に対する相談について、ワンストップで対応するコールセンター等を設置し、増加する相談に対応する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
	○			

③ 施策の概要

労働者や企業等からの相談にワンストップで対応するコールセンターの設置やチャットボットの導入

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

実施主体：国から民間業者へ委託

「年収の壁・支援強化パッケージ」に対して、社会保険制度(年金・医療保険)、事業主への助成制度や被保険者の被扶養確認等について多岐にわたる相談が多数寄せられ、複数の対策について丁寧かつわかりやすい説明を一カ所で回答できるよう、ワンストップで対応するコールセンター等を設置することにより、相談者の利便性を向上させる。

施策名: 診療報酬改定DX(共通算定モジュールの開発等)

① 施策の目的

診療報酬改定時に、医療機関等やベンダが、短期間で集中して個別にシステム改修やマスタメンテナンス等の作業に対応することで、人的、金銭的に非常に大きな間接コストが生じている現状に対し、進化するデジタル技術を最大限に活用し、医療機関等における負担の極小化をめざす。

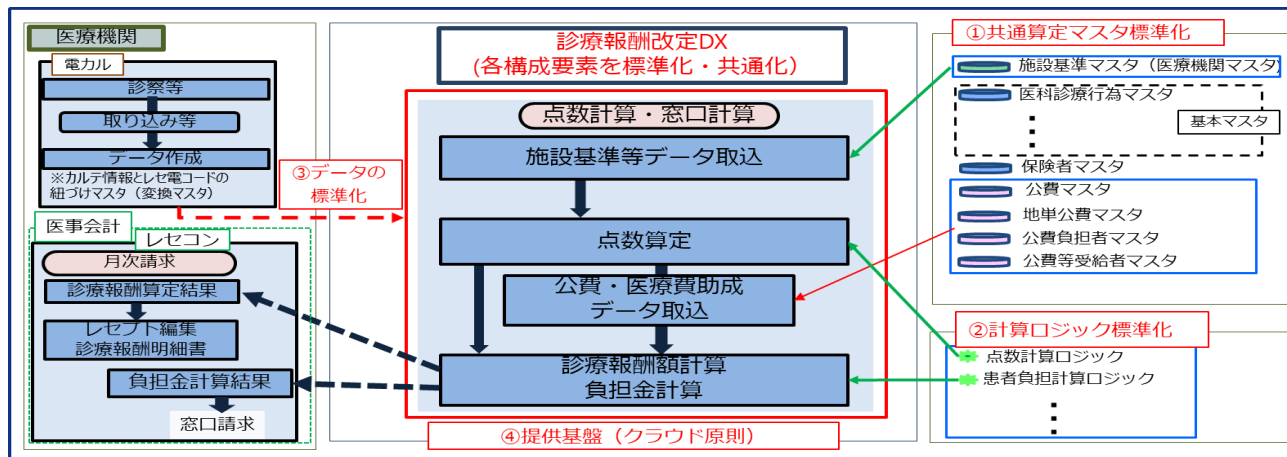
② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

- ・共通のマスタ・コード及び共通算定モジュールを提供しつつ、全国医療情報プラットフォームと連携
- ・中小病院・診療所等においても負担が極小化できるよう、標準型レセプトコンピュータの提供も検討

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- ・共通算定マスタ及び電子点数表改善版の提供により、医療機関等やベンダのシステム整備に係る負担を軽減する。
- ・共通算定モジュールの提供により、診療報酬改定等における医事会計システムの改修コストを軽減する。

施策名: 外来医療、在宅医療、リハビリテーション医療の影響評価に係る調査経費

令和5年度補正予算案 2.5億円

① 施策の目的

外来医療、在宅医療、リハビリテーション医療の診療報酬改定等の影響の評価のために必要なデータを取得するとともに、医療機関の機能や役割を分析・評価するため、集計・分析等を行う。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

国が、外来医療、在宅医療及びリハビリテーション医療について、令和4年度診療報酬改定により新設された外来データ提出に係る事項について調査を行い、診療の実態及び改定の影響の把握・検証をするなど、データに基づく適切な評価を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

保険医療機関から提出されるデータを分析することで、診療の実態及びその影響等について把握・検証が可能となり、データに基づく適切な評価につなげる。

施策名:レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業

① 施策の目的

レセプトデータ等を活用した予防・健康づくりへの取組やデータヘルス、保健事業に取り組む保険者の支援を行う。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

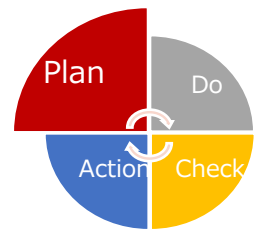
社会保険診療報酬支払基金が、データヘルス計画における共通評価指標の整備及び集計を含めたデータヘルス・ポータルサイトの改修や、今後表示項目の変更・拡充等がされていく健康スコアリングレポートの作成のためのスコアリングシステム改修を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

DH計画の標準化の推進に関する補助事業

データヘルス・ポータルサイトに蓄積される健康課題や保健事業の実績データをもとに、個別の健康課題に応じた効果的な保健事業のパターン化(標準化)の検討に係る費用を補助。

※「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、保険者が策定するデータヘルス計画の標準化推進が掲げられており、補助を通じた支援が必要。



〈データヘルス・ポータルサイト〉
データヘルス計画の円滑な運営を支援することを目的に開設。健保組合は、ポータルサイトを活用して、計画策定および評価・見直しを実施。



データヘルス・ポータルサイト及びスコアリングシステムの改修

■ データヘルス・ポータルサイトに蓄積される健康課題や保健事業のデータをもとに、効果的・効率的な保健事業のパターン化(標準化)についての検討を踏まえデータヘルス・ポータルサイトのシステム改修を行う。また、レセプト・健診情報等のデータ分析によりエビデンスに基づいた保健事業の推進を図るための費用を補助。

※「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、保険者が策定するデータヘルス計画の標準化推進が掲げられている。また、「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、第3期データヘルス計画を見据え、エビデンスに基づく保健事業推進が掲げられており、補助を通じた支援が必要。

■ コラボヘルスの取組によってデータヘルスや保健事業の取組が深化するよう、健康スコアリングWGでの検討を踏まえたスコアリングシステムの改修を行うための費用を補助。

※2023年度の「成長戦略等のフォローアップ」において、健康スコアリングレポートにデータヘルス計画の共通評価指標を新たな表示項目として追加することを掲げられており、補助を通じた支援が必要。

健康スコアリングレポート



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

健康保険組合のデータヘルスの取組が促進され、効果的・効率的な保健事業の実施に寄与する。

施策名: 第4期特定健診・特定保健指導の見直し及び40歳未満の
事業主健診情報の活用に係る コールセンター対応支援に要する経費

① 施策の目的

第4期特定健診・特定保健指導の見直し及び40歳未満の事業主健診情報の活用に係るコールセンター対応支援するための経費。

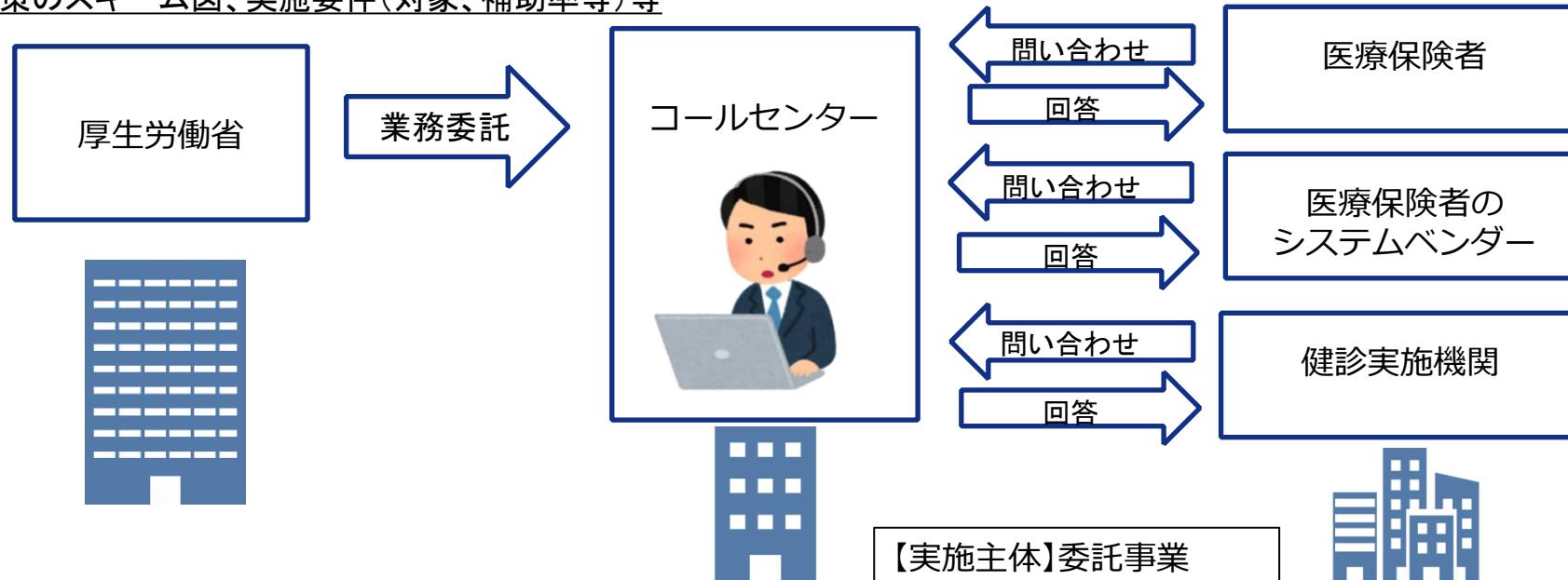
② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

令和6年度から開始する第4期(令和6年度から令和11年度)特定健康診査等実施計画の実施に係るシステム改修及び制度の見直しへの疑義に対応するため、また、40歳未満の事業主健診情報の登録等のためのシステムへの疑義に対応するため、各関係者(保険者、ベンダーなど)からの質問等に対応するためにコールセンターを設置する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

第4期特定健診・特定保健指導の見直し等の円滑な実施を図る。

施策名：NDBデータ提供の抜本的な見直し

① 施策の目的

レセプト情報・特定健診等情報データベースシステム(NDB)のデータ提供の在り方について、連結・解析環境を整備・拡充すること等により、研究者や民間事業者など幅広い主体への迅速かつ円滑なデータ提供を行う

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
		○		

③ 施策の概要

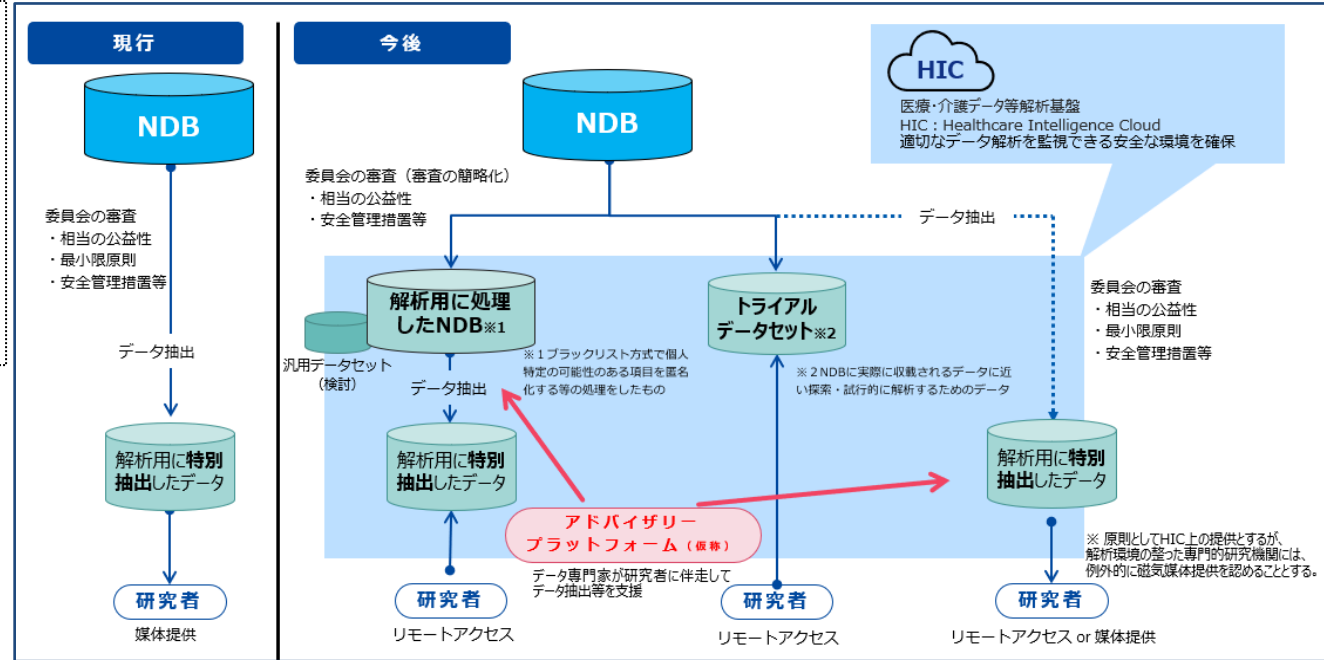
厚生労働省は、NDBデータの大量リモートアクセスを可能とする解析環境等を整備の上、現行390日を要するデータ提供を原則7日で提供するなど、これまでのデータ提供の在り方・考え方を抜本的に見直すほか、診療報酬改定等による収載データの充実等により、NDBデータの利活用をより一層推進するため、システムの整備等を含めた所要の対応を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

実施主体：国
委託事業：社会保険診療報酬支払基金等

【データ提供に係る見直し内容】

- ・NDBデータへのアクセス改善
- ・データ申請手続きのポータル化・システム化
- ・不適切利用のオンライン監視
- ・データ抽出等の支援
- ・令和6年度診療報酬改定等を踏まえた収載データの充実等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

大学、民間事業者等の研究者へのデータ提供の迅速化及び円滑化など、医療情報の二次利活用が推進される。これにより、新しい医療技術の開発や創薬の促進が一層期待され、国民が享受できる医療サービスの質の向上に繋がる。

施策名: 保険医療機関等管理システムのシステム改修等経費

① 施策の目的

全国の地方厚生(支)局の業務で活用する保険医療機関等管理システムの改修等を行い、保険医・保険薬剤師の申請事務等に係る電子化及び保険医療機関等の施設基準届出等に係るオンライン化拡大等により、保険医・保険薬剤師及び保険医療機関等の作業の軽減及び効率化を図る。

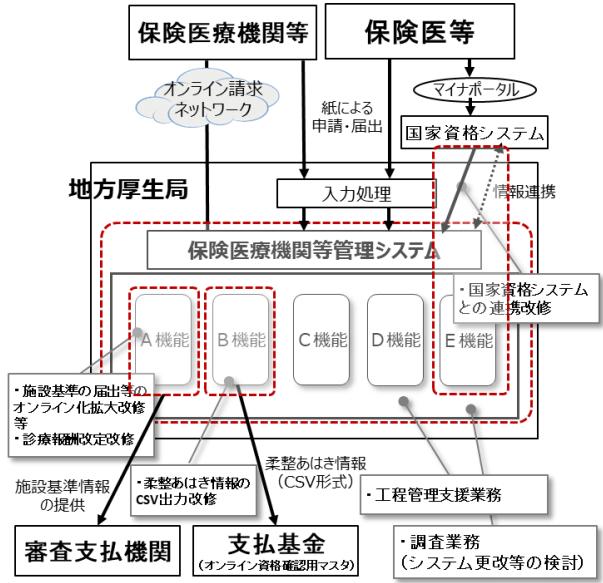
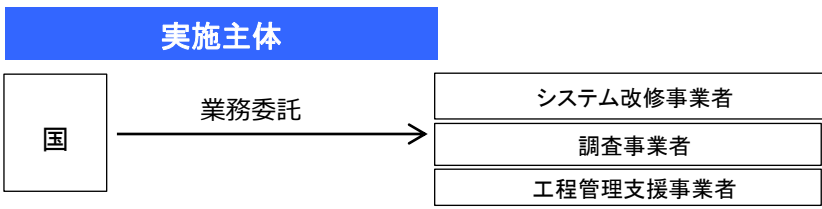
② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

- ・デジタル庁が構築中の国家資格等情報連携・活用システムと保険医療機関等管理システムを連携するため、保険医療機関等管理システムの改修を行う。
- ・保険医療機関等の施設基準届出等に係るオンライン化の拡大を図るため、保険医療機関等管理システムの改修を行う。
- ・令和6年度診療報酬改定に伴い届出様式等が見直されるため、保険医療機関等管理システムの改修を行う。
- ・これら複数の案件を並列に推し進めるため、専門的知見を有する外部事業者による支援を委託する。
- ・これら複数の案件を並列に推し進めるため、保険医療機関等管理システムのアーキテクチャの見直しや支払基金とのデータ連携のオンライン化についての実現方法等を検討するため、専門的知見を有する外部事業者に調査を委託する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

保険医療機関等管理システムの改修等により、保険医療機関等に関する手続きのデジタル化が推進され、作業の軽減及び効率化につなげる。

施策名: 制度改正に伴う後期高齢者医療広域連合電算処理システム等
改修

令和5年度補正予算案 27億円

① 施策の目的

後期高齢者医療制度の円滑な運営を目的として、制度改正等に対応するための各種システム改修を実施する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

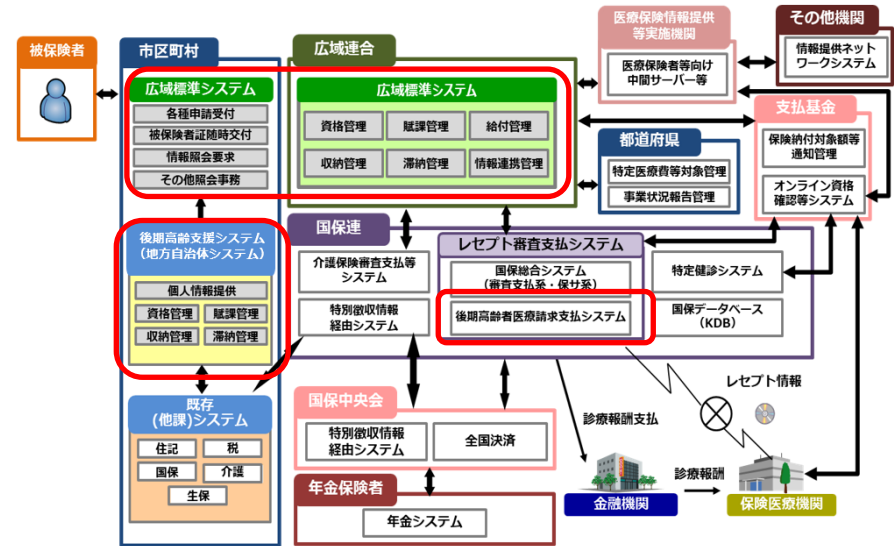
③ 施策の概要

令和5年全社法による高確法の一部改正に伴い、高齢者負担率の見直し、賦課限度額の引き上げや後期高齢者医療広域連合電算処理システムの機器更改等が予定されており、国民健康保険中央会及び後期高齢者医療広域連合が制度改正等に対応するためのシステム改修を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

- ・後期高齢者医療広域連合電算処理システムの機器更改
- ・後期高齢者医療広域連合電算処理システムの制度改正等に伴う改修
- ・後期高齢者医療請求支払システムの機器更改
- ・地方自治体システム改修対応事業費

実施主体(補助率) : 国民健康保険中央会 (補助率: 国 10/10)
後期高齢者医療広域連合(補助率: 国 1/2)



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

高確法の一部改正に伴う高齢者負担率の見直し、賦課限度額の引き上げや後期高齢者医療広域連合電算処理システムの機器更改等を行うことにより、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図る。

① 施策の目的

国保総合システムについては、「審査支払機能に関する改革工程表」等を踏まえ、システムを統合的かつ効率的なものにしていく必要がある。このため、ハードウェアの保守期限を踏まえて行われている2024年のシステム更改以降も、システム障害等のリスクを生じさせないよう留意しつつ、システムの最適化や、審査支払領域に係る支払基金との共同利用を段階的に進める必要がある。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

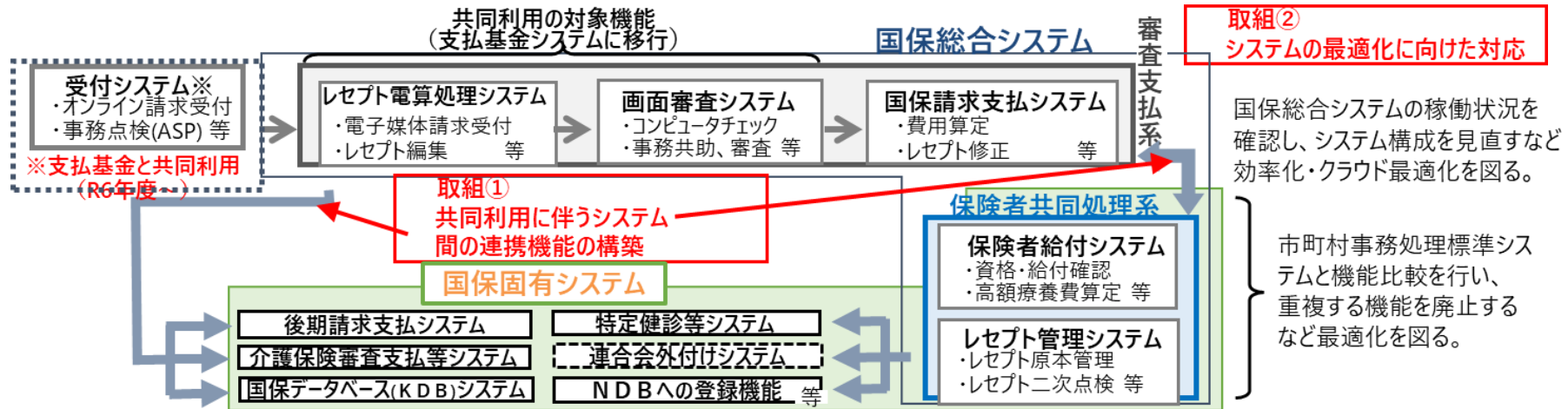
本事業では、審査支払機能の改革を推進するため、国保総合システムの最適化・共同利用に向けて、以下の取組に着手・実施する。

取組①：共同利用に伴うシステム間の連携機能の構築

取組②：システムの最適化に向けた対応

(システム構成の見直しや他のシステムとの重複機能の見直しなどにより、クラウド最適化を図る。)

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

支払基金システムへの共同利用に移行するとともに、保険者共同処理系の最適化、市町村事務処理標準システムに重複機能に移行することにより、国保総合システムの最適化に資する。

施策名:「医療費情報総合管理分析システム」及び「医療費供給面統計システム」のシステム更改等事業

① 施策の目的

「医療費情報総合管理分析システム」及び「医療費供給面統計システム」のクラウド化を進めつつ、システム最適化を図っていく。

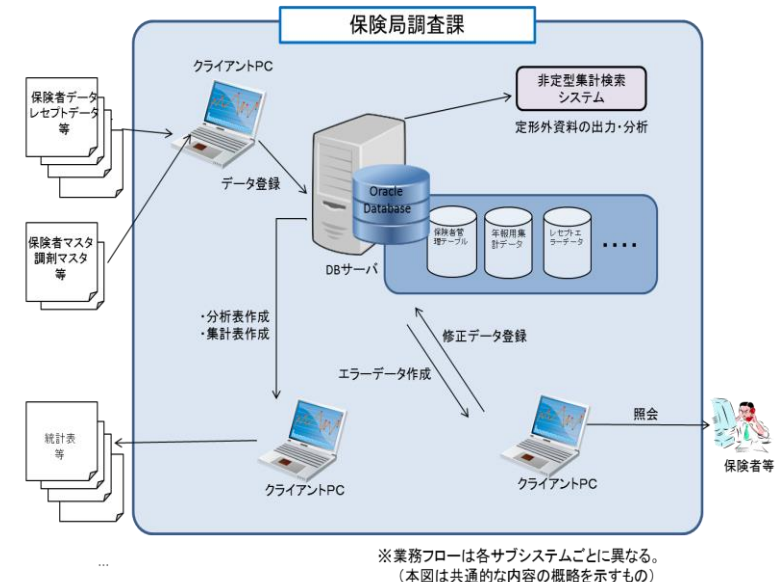
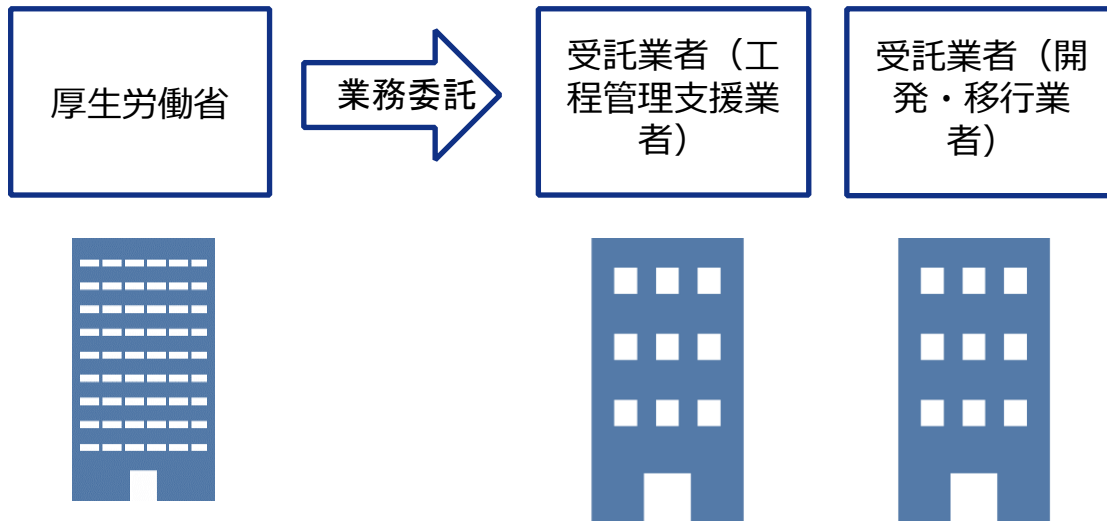
② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

各医療保険者からの事業状況等の報告及び医療費の供給面からの情報を処理・分析するためのシステムを構築・稼働しており、国が
 ①次期システム更改を行うために開発・移行経費、工程管理支援業務を実施する。
 ②現行システムにおいて制度改正等に伴う報告様式・帳票の変更に係る改修を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- ・次期システム更改でのアプリケーション効率化、画面・帳票削減、ガバメントクラウド活用により運用等経費とシステム改修経費を低減できる見込み。
- ・現行システム改修での報告様式・帳票の変更により診療報酬改定等の制度改正に対応。

施策名：国保保険者標準事務処理システムの機能改修等に要する経費

① 施策の目的

国保法等の改正に伴い、平成30年度以降、都道府県は市町村とともに国民健康保険事務を行うことから、国主導で、市町村等が行う国保事務の効率的な執行等を支援するための国保保険者標準事務処理システムの開発を行ったが、円滑な事務処理を実施するため制度改正等に要する経費を補助する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

国保保険者標準事務処理システム(国保事業費納付金等算定標準システム、国保情報集約システム、市町村事務処理標準システム)の機能改善対応や自治体システム(国保)標準化及びガバメントクラウドを活用するためのシステム改修を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

システム名称	主要業務
国保事業費納付金等算定標準システム	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料収納必要額の算出 ・市町村ごとの国保事業費納付金及び標準保険料率の算定 ・市町村から収納した国保事業費納付金の収納管理 ・財政安定化基金の貸付、交付に関する事業状況の管理
国保情報集約システム	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村ごとに保有する資格取得/喪失年月日の情報を都道府県単位で管理 ・同一都道府県内で住所異動した場合に、資格取得/喪失年月日を確定し、市町村に提供 ・同一都道府県内で住所異動した場合に、市町村に対し、世帯の継続性の判定に必要な情報や前住所地等における高額療養費多数回該当に係る該当回数を提供 ・オンライン資格確認に必要な被保険者の情報(加入者情報)を作成し、中間サーバに提供
市町村事務処理標準システム	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者資格取得、喪失、被保険者証等の各種証の発行 等 ・保険料賦課計算、期割計算、納付書の発行 等 ・保険料収納管理、滞納者管理 等 ・高額療養費、療養費、葬祭費などの申請受付及び支給決定事務 等

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

各市町村等で制度改正に伴うシステム改修等を行うより、国保保険者標準事務処理システムを導入して、一括でシステム改修を行うことでシステムの運用コストの縮減が見込まれる。

施策名: 訪問看護レセプト電算処理システム整備事業

① 施策の目的

社会全体としてデジタル化を進めているなかで、更なるレセプト情報等の利活用を推進するため、訪問看護療養費のレセプトを電子化し、業務の効率化、医療政策や医療の質の向上を図る。

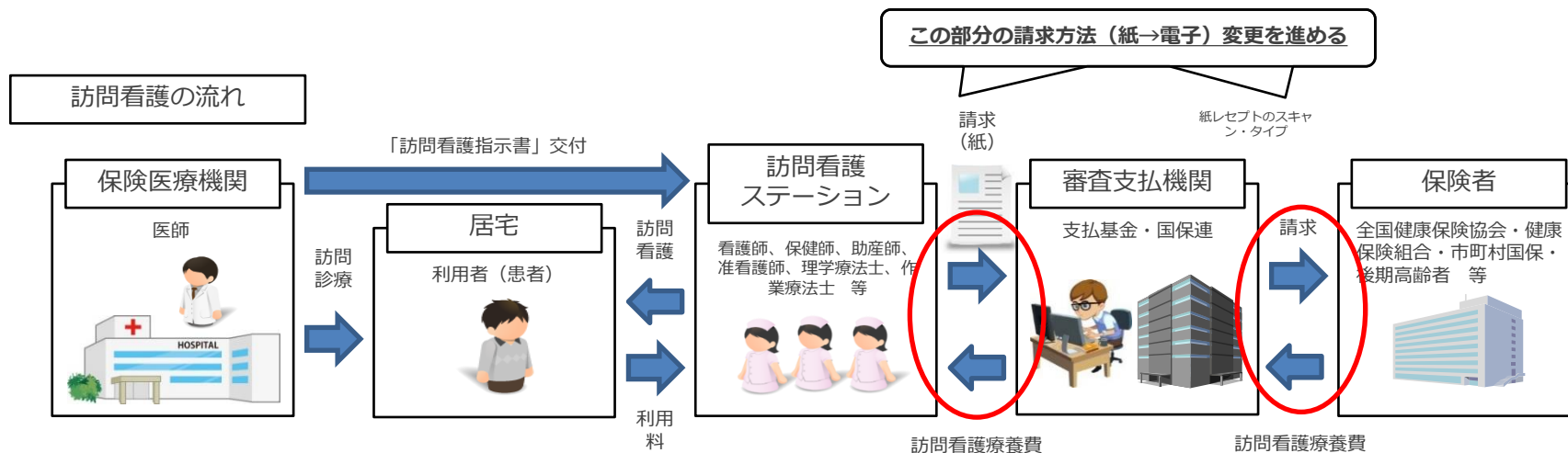
② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

現在、紙媒体による請求となっている訪問看護療養費レセプト(医療保険請求分)のオンライン請求開始に向けて、訪問看護ステーションからの請求の受付・審査等のために、審査支払機関(社会保険診療報酬支払基金及び公益社団法人国民健康保険中央会)が訪問看護レセプト電算処理システムを整備する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

訪問看護療養費のレセプト電子化により、審査支払の効率化が進むとともに、レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)に収載されることから、医療計画等へのデータ利活用や業務効率化等を通じた訪問看護サービスの向上、在宅医療の推進が可能となる。

施策名: 診療報酬・介護報酬同時改定に係るKDBシステム改修

① 施策の目的

KDBシステムを活用した業務及びシステム継続のため、診療報酬改定・介護報酬改定に対応するためのシステム改修を実施する。

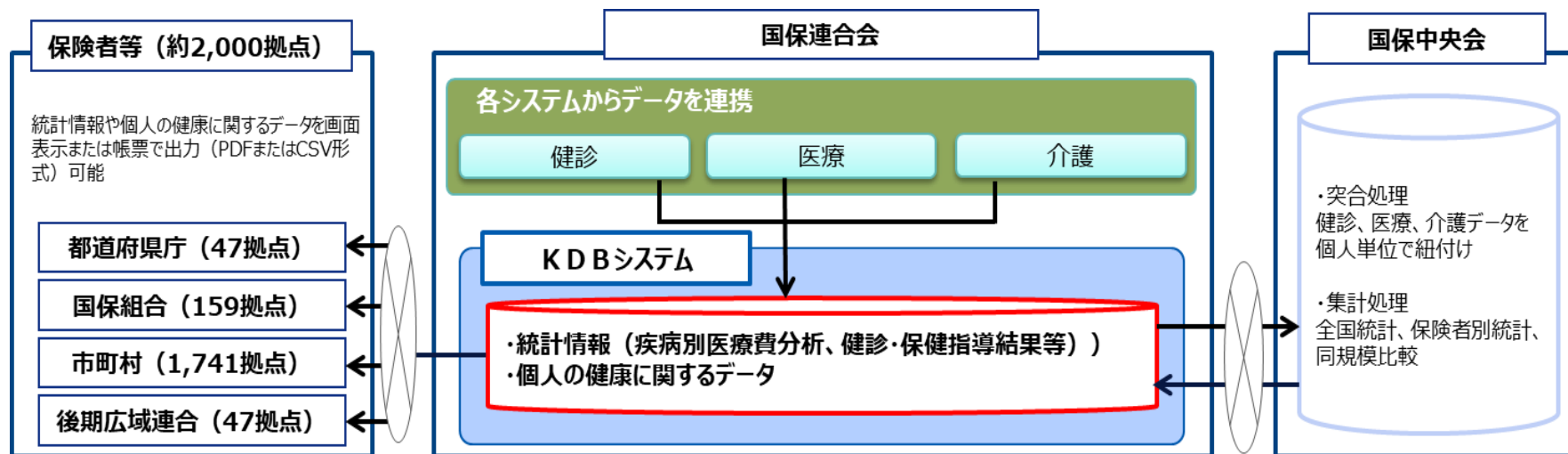
② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

診療報酬・介護報酬同時改定が令和6年度に予定されており、本改定によりKDBシステムへ取り込んでいるデータ形式等が変更となる。
(例年、診療行為や医薬品コード、傷病名コード、記録条件仕様、サービスコード、認定情報等を基にしたファイルレイアウトが変更となっている。)

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

診療報酬改定・介護報酬改定に対応することにより、更なるデータヘルス改革及び保険事業の推進が期待できる。

施策名: 制度改正に伴う高齢者医療制度関係業務システム改修

① 施策の目的

令和6年4月の全世代対応型の健保法等の改正や感染症法等の改正に伴い出産育児一時金を全世代で支え合う仕組みの導入や被用者保険における負担能力に応じた格差是正の強化を行う等の対応を行うもの。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

令和6年4月に全世代対応型の健保法等の改正や感染症法等の改正の施行が予定されており、社会保険診療報酬支払基金が制度改正等に対応するためのシステム改修を実施する(クラウド移行対応)。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

以下の制度改正に伴う高齢者医療制度関係業務システムの改修を行う。

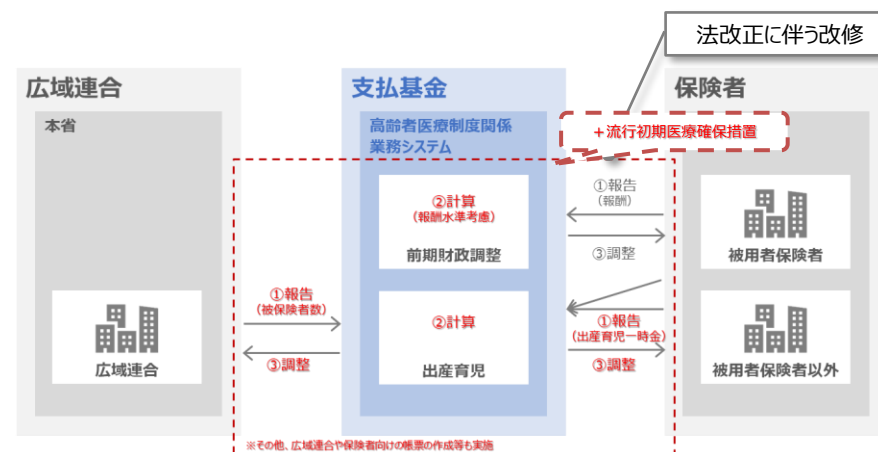
【前期財政調整制度における報酬調整の導入】

【出産育児一時金に係る後期高齢者医療制度からの支援金の導入】

【流行初期医療確保措置の導入】

<実施主体>

社会保険診療報酬支払基金



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

出産育児一時金を全世代で支える仕組みの導入や被用者保険における負担能力に応じた格差是正の強化を行う等により、全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築を図る。

施策名: 事件管理システムの改修

① 施策の目的

- ・(再)審査請求事件に関わる受付等の事務、社会保険審査官の審査に関し統計情報の集計等の業務を行っている。
- ・(再)審査請求事件の受付、受理、審理、合議、起草、裁決等に至るまでの一連の業務に関わる(再)審査請求事件関連情報の管理、社会保険審査官の審査請求事件統計情報の管理、各種統計資料・報告資料等の作成、過去の類似した(再)審査請求事件の検索を行っている。

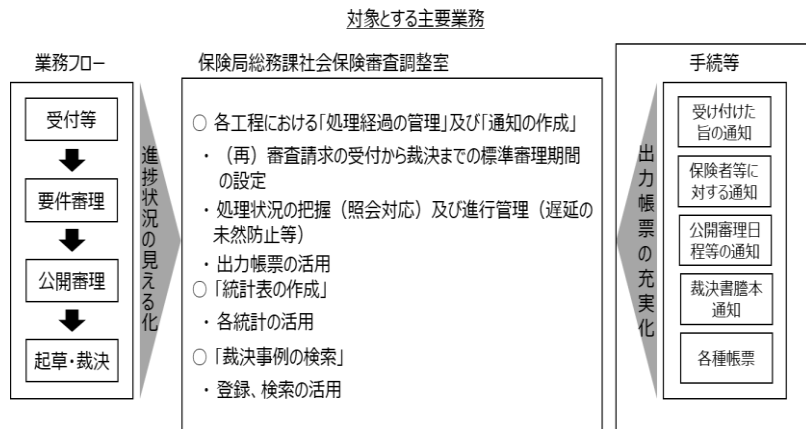
② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

社会保険審査調整室の業務において利用をしている現行システムの機器更改と合わせて、セキュリティ強化施策として「更新履歴管理機能」の改修を行う。また、現在、室内管理の受付簿と同様の内容を事件管理システムへ再入力する運用を行っているが、2重管理となっていることに伴い業務の効率化のため、受付簿の内容を事件管理システムへ取り込む機能の改修を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

事件管理システムを利用することにより、審査請求事案の進捗管理及び円滑な事務処理を行うことで、審理期間を短縮し、請求人に迅速に裁決を出すことができる。

施策名: 出産費用の見える化対応

① 施策の目的

出産費用の見える化を進め、妊婦の方々が、費用やサービスを踏まえて適切に医療機関を選択できる環境を整備する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

出産費用の「見える化」を進め、妊婦の方々が、費用やサービスを踏まえて適切に医療機関等を選択できる環境を整備するため、医療機関等ごとの出産費用の状況のみならず、その医療機関等の特色やサービスの内容なども併せて、厚生労働省が委託した事業者が運営する「見える化」のためのHPで医療機関等ごとに公表することとしている。「見える化」の本格運用開始に向け、当該HPの運営等と国民健康保険中央会・社会保険診療報酬支払基金のシステム改修を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【対象医療機関】

直接支払制度を行っている医療機関等

【公表事項】

- ①医療機関等の特色(機能や運営体制等)
- ②室料差額や無痛分娩の取扱い等のサービス内容
- ③医療機関等における分娩に要する費用及び室料差額、無痛分娩等の内容(価格等)の公表方法
- ④平均入院日数や出産費用、妊婦合計負担額等の平均値に係る情報
※直接支払制度の専用請求書の内容に基づき算出
※一定期間における平均値であることから、分娩数が少ない医療機関等の公表は任意

【公表方法】

新たに設ける「見える化」のためのHPで医療機関等ごとに公表

【今後の進め方】

公表項目等の詳細について、有識者により令和5年夏までに検討を行い、医療保険部会に報告の上、令和6年4月を目途に見える化を実施

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

医療機関等ごとの出産費用の状況のみならず、その医療機関等の特色やサービスの内容なども併せて公表し、被保険者等である妊婦の方々が適切に医療機関等を選択できるようにすること。

施策名:後期高齢者医療制度の見直しに伴う周知広報経費
(コールセンター設置)

令和5年度補正予算案 94百万円

① 施策の目的

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律(令和5年法律第31号。)における後期高齢者医療制度に係る制度改正(後期高齢者負担率の見直し、出産育児一時金に係る後期高齢者医療制度からの支援金の導入等)を円滑に施行するために、国における丁寧な周知広報を行う。

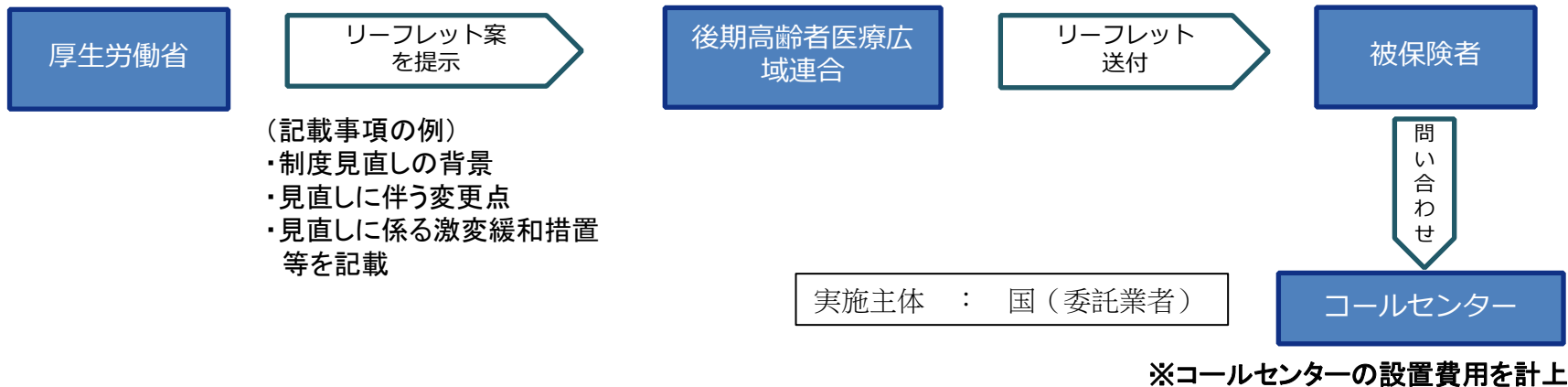
② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

令和5年全社法による高確法の一部改正に伴う保険料負担への影響について、被保険者等からの問合せに対応するため、厚生労働省がコールセンターを設置する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

高齢者医療を全世代で公平に支え合うための高齢者医療制度の見直しや、出産育児一時金を全世代で支える仕組みの導入等に係る周知広報を進めることにより、全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築を図る。

施策名: レセプトオンライン請求の促進に向けた周知広報等経費

① 施策の目的

社会全体としてデジタル化を進めているなかで、医療保険事務全体の効率化を図るため、オンライン請求の割合を100%に近づける。
 また、訪問看護療養費のレセプトを電子化し、業務の効率化、医療政策や医療の質の向上を図る。

② 対策の柱との関係

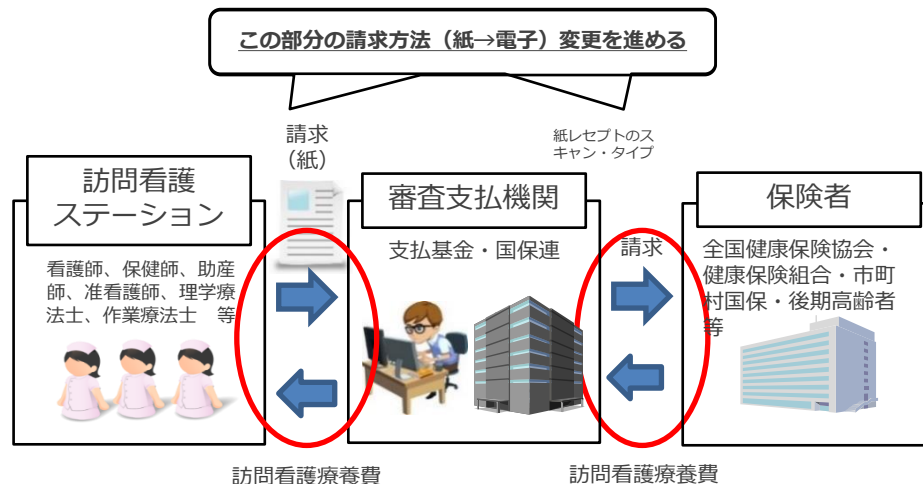
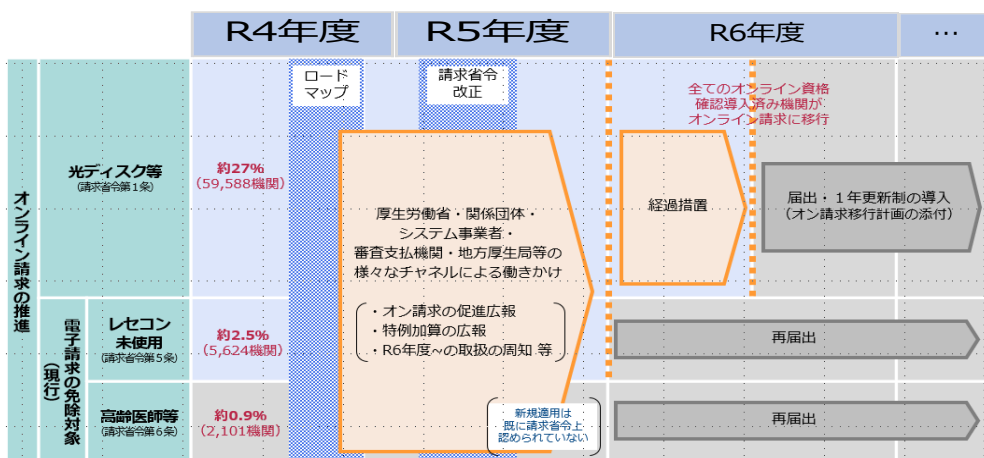
I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

医療機関等による診療報酬の請求方法について、令和5年6月の規制改革実施計画を踏まえ、令和5年3月に厚生労働省において取りまとめられた「オンライン請求の割合を100%に近づけていくためのロードマップ」が実効的なものとなるよう、必要な周知広報等を実施する。

訪問看護レセプトの電子化を推進するため、訪問看護事業所、訪問看護システムベンダ、審査支払機関等の事務に混乱が生じることがないように、必要な周知広報等を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

レセプトの郵送作業が不要になるとともにセキュリティ面が強化される、レセプトの事前チェックやオンライン資格確認等システムのレセプト振替・分割サービスの活用も可能となり事務コストの削減になる、支払基金における在宅審査等が進展するなどのメリットがある。

訪問看護療養費のレセプト電子化により、審査支払の効率化が進むとともに、レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)に収載されることから、医療計画等へのデータ利活用や業務効率化等を通じた訪問看護サービスの向上、在宅医療の推進が可能となる。

施策名: 国民健康保険総合データベースシステムの機器更改

① 施策の目的

国は、国民健康保険の保険者が負担する療養給付費等の一部について、国民健康保険法第70条等の規定に基づき費用負担をしている。厚生労働省においては、これらの国庫支出金等の執行事務を行っており、国民健康保険の保険者に対する補助金等の適正かつ効率的な執行を確保する必要がある。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

機器の経年劣化に伴う影響もあることから、安定したシステムの稼働を目的として、ハードウェア及びソフトウェアの機器更改を行い、現行システムから新システムへ移行することとし、都道府県等からの申請に基づく国庫金の支払業務を効率的に迅速・正確に行うこととする。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

都道府県等からの申請に基づく国庫金の支払い業務を効率的に迅速・正確に行うことができ、国・都道府県等の業務負担を軽減する。

施策名: 出産・子育ての安心につながる環境整備等の取組に対する
財政支援

① 施策の目的

全世代対応型社会保障制度構築法※、こども未来戦略方針(令和5年6月13日閣議決定)を踏まえた医療保険制度の改正等に合わせ、出産・子育ての安心につながる環境整備のため、こどもにとってよりよい医療の在り方の実現や出産費用の見える化により公表される情報の活用を図るための取組等を行う健康保険組合等に対する財政支援を行う。

② 対策の柱との関係

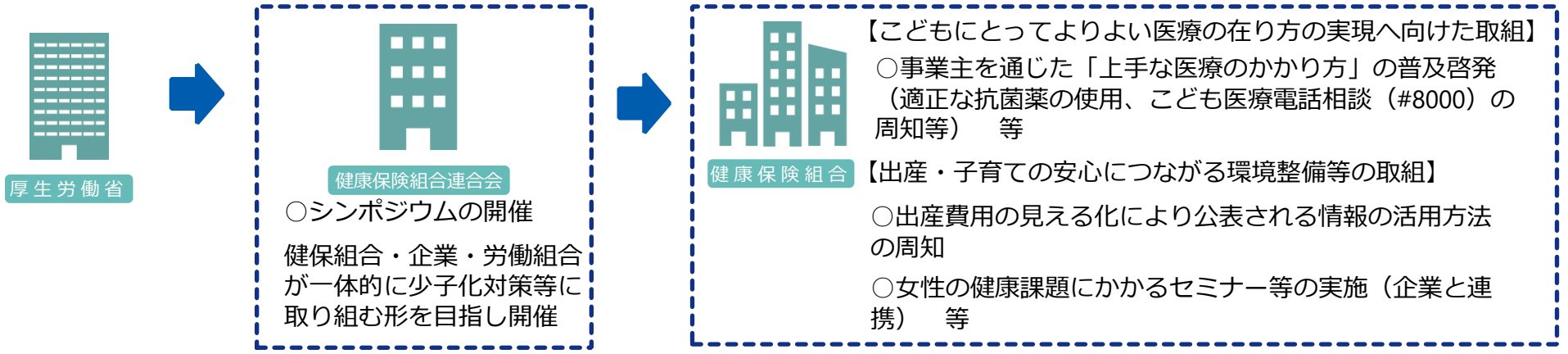
I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

※ 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律(令和5年法律第31号)

- 健康保険組合連合会及び健康保険組合が取り組む、次の事業に対する支援を行う。
- こどもにとってよりよい医療の在り方の実現を図るために実施する、適切な医療のかかり方の普及啓発等、医療費適正化に係る取組
 - 出産費用の見える化により公表される情報を活用し、産科医療機関を賢く選ぶための加入者への情報提供・周知広報等の取組
 - 女性の健康づくり、出産育児支援のために実施する、企業と連携した効果的・先進的な保健事業等の取組

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

健康保険組合が取り組む事業の一部を補助することで、出産・子育ての安心につながる環境整備を図る。

施策名: 制度改正に伴う第三者求償業務の都道府県体制構築支援事業

① 施策の目的

都道府県は、全社法の法改正により令和7年度から市町村からの委託を受けて、第三者行為求償事務に係る広域的又は専門的なものについて実施可能となる。

都道府県への委託を通じて、保険給付の適正化の確実な実施に繋げていくことができるよう、各種実態調査及び委託内容の検討など本事務に係る体制構築支援を行う。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

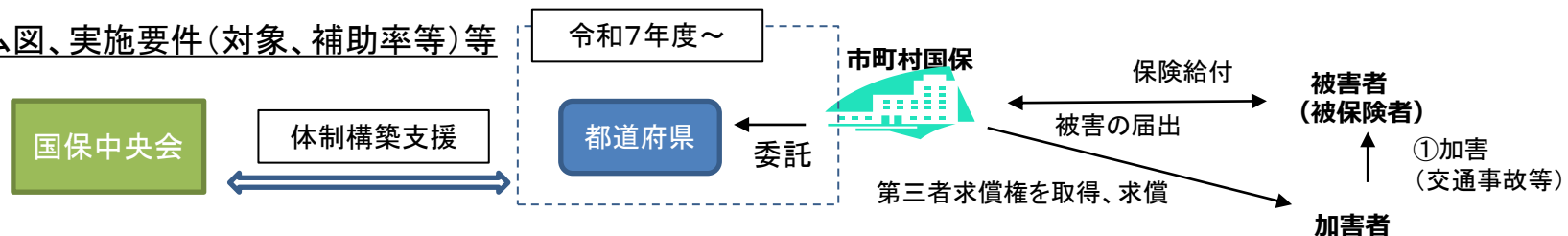
- 都道府県へ委託することにより、保険給付の適正化の確実な事務の遂行に資すると考えられる「広域的又は専門的な事案」の具体的な内容の検討(複数市町村の被保険者が同一の事故(交通事故・食中毒など)の求償事案や損害賠償請求時の訴訟や調停等の法的手続きが必要な求償事案等)

→ 検討会の設置、関係者へのヒアリング、具体的な事例や裁判例の収集、研究 等

- 都道府県において本事務を受託する上で必要となる体制の構築

→ 知識・ノウハウの獲得方法の検証(人材確保の方策等)、都道府県や市町村等への説明会等の開催、委託事務関係マニュアルの作成、その他都道府県の円滑な体制構築に資すること 等

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

これまでの事例や裁判例の収集を行いデータベース化することや、委託事務関係マニュアルの作成などによる都道府県への体制構築支援の実施により、保険給付の適正化に資する求償事務が円滑化・効率化し、求償事務全体の底上げが期待できる。